

Ⅳ 落札者決定基準

下表により、価格点と技術点の合計点数が最も高い入札者を落札者とする。

広島市立病院機構医療情報システム総合評価審査委員会に諮り、最終的に落札者を決定する。

なお、入札参加者が1者の場合でも、「落札者決定基準」により、提案内容及び入札価格等に評価点を与え落札者を決定する。

評 価 要 素				配 点	配 点
A 価格点	導入費用の評価 {1－(導入入札価格－最低導入入札価格)÷導入予定価格}×配点(満点)			2,500 点	3,000 点
	保守費用の評価（提案のみ。契約は別途とする。） {1－(保守入札価格－最低保守入札価格)÷保守予定価格}×配点(満点) ※保守費用とはハードウェア保守費用6年間分とする。 ※保守費用上限額は、税抜115,000,000円とする。			500 点	
B 技術点	技術回答	①提案内容・ヒアリング評価 提案を求める事項に対し、自由記載による提案を受け回答内容に応じて採点する。		5,000 点	7,000 点
		②要求仕様に対する評価 (基礎点+加点) 別紙1. 要求仕様書における択一式回答方式により、必須対応項目を基礎点として与え、任意的な対応項目を加算点とする。		2,000 点	
		1) 広島市民病院	800 点		
		2) 安佐市民病院	800 点		
		3) 舟入市民病院	400 点		
C 総合評価点	A + B			10,000 点	

*小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする。

- i 最高得点となった者が2者以上いる場合は、技術点が最も高い者を落札者とする。
- ii ただし、技術点が最も高い者が2者いる場合は、当該入札者によるくじ引きにより決定する。

〈B 技術点の配点評価〉

① 提案内容・ヒアリング評価

分類ごとの配点

分 類	配 点
1.基本的事項に関すること	730 点
2.システム構築に関すること	670 点
3.システム要件に関すること	570 点
4.操作性に関すること	200 点
5.情報共有化に関すること	400 点
6.市立病院の連携に関すること	280 点
7.地域医療機関との連携に関すること	270 点
8.システム移行に関すること	560 点
9.システム統合に関すること	240 点
10.運用・保守に関すること	730 点
11.提案者に関すること	150 点
12.社会性に関すること	150 点
13.その他追加提案事項	50 点
合 計	5,000 点

評価の手順

- 1) 提案内容・ヒアリング評価の分類に応じ記述式回答による提案書を提出させ、提案内容が十分満足でき、実現可能性が高い内容であるかどうかの書類審査を行ったうえで、提案内容についてデモンストレーションを含めたヒアリング審査を行う。
- 2) 入札者側のヒアリング審査参加者は、概ね10名程度以内とし、本システム導入に当たってのプロジェクトマネージャー(予定者)と営業担当者の出席を求める。
- 3) 提案内容及び技術面等に関するプレゼンテーションの実施及び審査委員からの質問回答については、原則、プロジェクトマネージャーが対応する。
- 4) 提案内容・ヒアリング評価の分類に応じた記述式提案内容の評価及び配点は、「提案を求める事項及び採点基準」のとおりとする。
- 5) 評価委員の配点を合計し、評価委員の人数で除した平均点を提案評価の技術点とする(小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする。)。

② 要求仕様に対する評価

分類ごとの配点

分 類	配 点	
	得 点	割 合
1 広島市民病院	(小計) 800	40%
1) 基本要件	80	10%
2) 電子カルテシステム	320	40%
3) 医事会計システム	24	3%
4) 治験管理システム	16	2%
5) 診療情報管理システム	16	2%
6) 地域連携システム	16	2%
7) 遠隔地バックアップシステム	16	2%
8) 資源管理システム	16	2%
9) モバイルソリューションシステム	16	2%
10) 文書管理システム	16	2%
11) 診療情報 DWH システム	16	2%
12) 外来表示盤システム	16	2%
13) 患者案内支援システム	16	2%
14) 自科検査システム	16	2%
15) 物品管理システム	16	2%
16) 看護管理システム	16	2%
17) グループウェアシステム(医療系)	16	2%
18) ウイルス対策システム	16	2%
19) FileMaker システム	16	2%
20) ファイルサーバ(院内共有フォルダー)	16	2%
21) ファイル転送システム	16	2%
22) 利用者管理システム	16	2%
23) 部門仮想基盤	56	7%
24) 病院経営支援システム	16	2%
2 安佐市民病院	(小計) 800	40%
1) 基本要件	80	10%
2) 電子カルテシステム	320	40%
3) 医事会計システム	24	3%
4) 治験管理システム	16	2%
5) 診療情報管理システム	16	2%
6) 地域連携システム	16	2%
7) 遠隔地バックアップシステム	16	2%
8) 資源管理システム	16	2%

9)	モバイルソリューションシステム	16	2%
10)	文書管理システム	16	2%
11)	診療情報 DWH システム	16	2%
12)	外来表示盤システム	16	2%
13)	患者案内支援システム	16	2%
14)	自科検査システム	16	2%
15)	重症病床管理システム	16	2%
16)	物品管理システム	16	2%
17)	看護管理システム	16	2%
18)	グループウェアシステム(医療系)	16	2%
19)	ウイルス対策システム	16	2%
20)	FileMaker システム	16	2%
21)	ファイルサーバ(院内共有フォルダー)	16	2%
22)	ファイル転送システム	16	2%
23)	利用者管理システム	16	2%
24)	部門仮想基盤	40	5%
25)	病院経営支援システム	16	2%
3	舟入市民病院	(小計) 400	20%
1)	基本要件	40	10%
2)	電子カルテシステム	160	40%
3)	医事会計システム	12	3%
4)	臨床検査システム	8	2%
5)	診療情報管理システム	8	2%
6)	地域連携システム	8	2%
7)	遠隔地バックアップシステム	8	2%
8)	資源管理システム	8	2%
9)	モバイルソリューションシステム	8	2%
10)	文書管理システム	8	2%
11)	診療情報 DWH システム	8	2%
12)	外来表示盤システム	8	2%
13)	自科検査システム	8	2%
14)	物品管理システム	8	2%
15)	看護管理システム	8	2%
16)	グループウェアシステム(医療系)	8	2%
17)	ウイルス対策システム	8	2%
18)	FileMaker システム	8	2%
19)	ファイルサーバ(院内共有フォルダー)	8	2%
20)	ファイル転送システム	8	2%
21)	利用者管理システム	8	2%

22) 部門仮想基盤	28	7%
23) 病院経営支援システム	8	2%
24) 統合診療支援システム	8	2%
合 計	2,000 点	100%

本機構が必須と考える要件仕様を基礎点とし、標準化されていない機能や新たな機能として追加装備したい要件仕様を加点とする。

評価の手順

- 1) 要求仕様に対する回答は、次の 3) に示す択一式回答選択肢及び配点に定める回答内容から該当するものを1つ選択して、記号で回答するものとし、選択された回答に応じた配点により採点し評価する。
- 2) なお、回答に際しては、4) に示す回答条件を付加する。
- 3) 択一式回答選択肢及び配点

記号	回答内容(対応方法)	配 点
A	標準機能として満たすことができる。	3 点
B	カスタマイズにより満たすことができる。 もしくは既存機能を利用した代替運用により満たすことができる。 または要求内容を一部条件付きまたは一部要件変更により満たすことができる。	1 点
C	満たすことができない。	0 点

4) 回答条件

- ア 回答記号AまたはBについては、すべて入札価格の範囲内で実現できることが条件であり、別途追加費用が発生する場合はCとなる。
 - イ 回答記号Aについては、要求仕様記載の該当システムに限らず提案するシステムのいずれかにおいて標準機能により満たせば可とし、技術回答書の備考欄に具体的に機能を実装するシステム名について明確に記載すること。備考欄には、具体的に機能を実装するシステム名以外については記載しないこと。
 - ウ 回答記号Bについては、要求仕様記載の該当システムに限らず提案するシステムのいずれかにおいてカスタマイズもしくは既存機能を利用した代替運用、または要求内容を一部条件付きまたは一部要件変更により満たすことができれば可とし、技術回答書の備考欄に、カスタマイズ内容、代替運用、一部条件付き・一部要件変更の内容を記載すること。
 - エ 前記イ及びウについては、別途記載内容について確認する場合がある。その確認過程の段階で事実と異なると判断した場合は、当該要求仕様に対する回答は無効とする。
 - オ 1つの要求仕様に対し2つ以上の回答を選択した場合は、当該要求仕様の回答は無効とする。
 - カ 無回答及び無効となった回答についてはCとなる。
- 5) 択一式回答書の書類審査を行った上で、要求仕様に対する各評価項目の技術点算出方法は、以下のとおりとし、各評価項目の最高得点は前記「分類ごとの配点」に記載した得点とする。

【技術点算出方法】

評価項目の技術点＝評価項目の分類ごとの配点(配点割合により算出した点数)×評価項目の分類ごとの得点率

当該評価項目の分類ごとの得点率は、評価手順の前記②3)の記号A採点による合計(最高得点)に対する要求仕様回答により獲得した得点の割合(小数点第3位を四捨五入)を示す。

評価項目の技術点に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第2位を四捨五入する。

(技術点の算出例)

電子カルテシステムを例にした仕様評価の採点

要求項目		最高点			入札者の回答		
項番	要求仕様	記号	配点	獲得点	記号	配点	獲得点
1	…できること	A	3	600	A	3	500
2	…できること	A	3		B	1	
3	…できること	A	3		A	3	
	⋮						
	⋮						
198	…できること	A	3		B	1	
199	…できること	A	3		B	1	
200	…できること	A	3		A	3	

入札者の獲得点 最高点 評価項目の分類ごとの得点率

$$500 \text{ 点} \div 600 \text{ 点} = 0.833\cdots \Rightarrow 0.83 \text{ (小数点第3位を四捨五入)}$$

電子カルテシステムの配点 得点率 技術評価点

$$320 \text{ 点} \times 0.83 = 265.6 \text{ 点}$$

失格

前記 4)の回答条件に関わらず、基礎点の評価項目(必須項目)として設定した項目に対する回答について、Cの回答をした場合は、合計得点に関わらず失格とする。